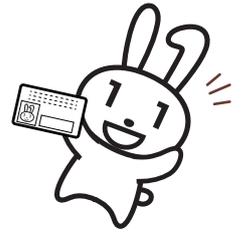


# マイナ保険証で よりよい医療を!



このマークがある  
医療機関・薬局で  
マイナ保険証に  
すると!



令和6年12月2日より、新規の健康保険証は発行されず、マイナンバーカードを健康保険証として利用する「**マイナ保険証**」を基本とする仕組みへと移行されます。



## マイナ保険証でお悩み解決!



病院にいきたいけど、  
保険証の切り替えの  
タイミングで保険証がない…

**就職・転職をしても健康保険証を切り替える必要がないので、そのまま使えます!**

※日本年金機構への「被保険者資格取得届」や「被扶養者(異動)届」の提出は必要です。



医療費が高額になりそう…  
支払いまで時間がない…

高額な医療が発生する場合、マイナ保険証を利用することで、**限度額適用認定証発行の申請手続きをせずに、自己負担を軽減**できます!



確定申告の医療費控除が  
めんどろだ…

マイナポータルから保険医療を受けた記録を参照できるため、**領収書を保管・提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続き**ができます!



去年の健診結果を  
覚えてないな…

マイナポータルで健診結果や現在服薬しているお薬の**情報を確認**できます!

〇月×日  
〜クリニック  
処方箋  
・〇〇錠  
・xx錠



服用しているお薬の名前をお医者さんに  
聞かれたけど分からない…

医療機関を受診した際に、お薬の情報や健診結果の提出に**同意**を**すると、お医者さまに情報が共有**されるため、重複する投薬を回避するなど、**適切な医療を受ける**ことができます!



check!

マイナ保険証について  
詳しくはこちら▼



マイナ保険証を  
利用するための  
登録がまだの方は  
こちら

### 1 マイナンバーカードを申請

- 次の方法から  
選択できます!
- 1 オンライン申請  
(パソコン・スマートフォンから)
  - 2 郵便による申請
  - 3 まちなかの証明写真機から申請

### 2 マイナンバーカードを健康保険証として登録

- 利用登録の方法
- 1 医療機関・薬局の受付  
(カードリーダー)で行う
  - 2 「マイナポータル」から行う
  - 3 セブン銀行ATMから行う



一緒に

利用しないともったいない! **特定保健指導**を受けてメタボを撃退!

# 健康長寿を目指しませんか?

メタボリック  
シンドロームとは

内臓脂肪の蓄積により、高血圧・高血糖・脂質異常症などが重複した状態のことです。自覚症状はほとんどないものの、放っておくと動脈硬化等が急速に進み、将来的に脳血管疾患や心疾患等の重大な病気になる危険度が高くなります。

生活習慣を改善することにより  
予防することができます

でも一人じゃ難しいなあ……



朗報  
協会けんぽから  
です!

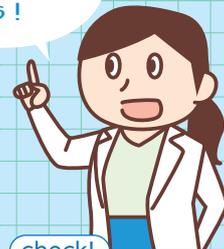
協会けんぽでは、健診結果に基づき、  
メタボリックシンドロームのリスクのある方に

## 特定保健指導を無料で

### 実施しています

健康管理の専門家である保健師・管理栄養士が生活習慣改善のためのサポートをさせていただきます。

特定保健指導をきっかけに  
健康や生活習慣を  
見直しましょう!



特定保健指導の流れ

案内が届く

健診受診後(2~3か月後)事業所さまに「保健指導のご案内」が届きます。

※保健指導実施機関によって案内方法が異なる場合があります。

日程調整

事業所のご担当者さまは、面談の希望日を電話やFAX等でご連絡ください。

※業務調整、面談場所の確保にご協力お願いいたします。

面談実施

保健師・管理栄養士が生活習慣改善のサポートを行います!

継続支援

面談実施後(3~6か月後)に電話、文書による継続支援を行います。

check!



被保険者(ご本人)さまの特定保健指導についてはこちら



被扶養者(40歳~74歳のご家族)さまの特定保健指導についてはこちら

注目!

- ✓ 健診当日に保健指導を受けることができる健診機関もあります!
- ✓ ICT(スマホやタブレット等を用いた通信技術)を活用した遠隔面談も実施しております!
- ✓ 土日や業務時間外での実施も対応できる場合がありますので、ご相談ください!

お問い合わせ先 保健グループ ☎ 043-382-8313

## 退職後は必ず 保険証をご返却 ください

被保険者(退職者)

被扶養者(ご家族)さま分も併せて速やかに保険証を事業所へ返納してください。

事業所

退職後5日以内に、保険証と資格喪失届を日本年金機構(事務センターもしくは管轄の年金事務所)へ提出してください。  
※電子申請も可能です

※資格喪失時、保険証を返却できない場合は、資格喪失届等と併せて日本年金機構へ「被保険者証回収不能届」の提出が必要となります。  
※後日、退職された従業員の方へ保険証の返却について連絡させていただく場合がございますので、「被保険者証回収不能届」に被保険者のお電話番号の記載をお願いいたします。

◎保険証回収について8か国語(日本語・英語・中国語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・スペイン語・インドネシア語)に対応したパンフレットをホームページに掲載しております。ぜひご活用ください!



お問い合わせ先 レセプトグループ ☎ 043-382-8314



全国健康保険協会 千葉支部

協会けんぽ

〒260-8645 千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル2階

☎ 043-382-8311 (代表)

営業時間 平日 8:30~17:15



お手続きは  
郵送をご利用  
ください



申請書はすべて協会けんぽのホームページからダウンロードできます



2024年12月2日に健康保険証が廃止されます  
マイナ保険証をぜひご利用ください



使ってみよう!  
マイナ保険証